

## 平成28年度第2回運営審議会

平成28年9月23日

**【副会長】** こんにちは。定刻を過ぎましたので、これから始めたいと思います。本日、会長の山口委員が公務のためおくれて出席とのことでしたので、副会長の私、栗田が代行で議事進行を行わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより平成28年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。

本日はお足元の悪い中、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の欠席の状況ですが、七条委員、福田委員、加藤委員から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、まず資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いいたします。

**【事務局】** それでは、資料確認をさせていただきます。事前に郵送で、2回にわたってご配付させていただきました国立市立学校給食センター運営審議会次第、それから資料1から資料3まででございます。また、本日、お手元の机の上に配付しました資料は、その他の議題の中でご説明する予定の鶴ヶ島市の学校給食センターの資料でございます。

以上でございます。

**【副会長】** お手元のほう、資料はそろっておりますでしょうか。

それでは、資料1の「事業報告について」を議題といたします。事務局から報告をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、1番の「事業報告について」を報告させていただきます。資料1をごらんください。まず、6月23日の平成27年度第7回運営審議会から本日までの事業報告の主なものについて説明させていただきます。

6月28日ですが、平成28年度第1回総合教育会議が市役所会議室で開催されまして、市長、教育委員が出席のもと、給食センター所長より国立市立学校給食センター整備基本計画（案）の概要について説明をいたしました。

また、同日午後には教育委員会定例会が開催され、ここに記載されておりますように、国立市立学校給食センター整備基本計画（案）について、平成27年度学校給食費決算報告についてが報告され、平成28年度国立市立学校給食センター運営審議会の委員の委嘱に

ついでに議案が可決されております。

7月15日に、6月16日から募集していましたが、国立市立学校給食センター整備基本計画（案）パブリックコメントの受付を終了いたしました。なお、受け付けた内容につきましては、この後の議題にてご説明いたします。

7月19日に、小・中学校第一学期給食が終了しました。

7月26日の教育委員会定例会において、平成27年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についての議案が可決されました。この中には、平成27年度における学校給食の取り組みについての内容が7ページにわたり記載されております。

8月8日には、老朽化した第一給食センター給湯設備取替工事をこの日より行ってまいります。

また、8月23日には、同じく第一給食センター食缶洗浄機の取替を行っております。

2ページに行きまして、8月30日から第二中学校のみが二学期の給食を開始する予定でしたが、台風の影響により、給食を中止とさせていただきます。8月31日より中学校給食が開始されました。

また、9月2日から小学校給食が開始されました。

9月7日に国立市議会総務文教委員会が開催され、報告事項として、先ほど説明しました平成27年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についての報告がされました。

9月9日ですが、小学校の献立ですが、「カットなし」という献立がございました。このカット梨について、業者より第五小学校に配送されました個別包装のカット梨が入った段ボール箱、梱包された段ボール箱内に虫が入っているというのを第五小学校の配膳が発見いたしました。

カット梨自体は、一つ一つが個別包装とはなっておりますが、事態を重視しまして、万が一のことを考慮しまして、第五小学校へのこの日のカット梨の提供を中止しまして、保護者の皆様にはその旨、文書にてご説明をさせていただいたところです。

なお、業者に対しては、厳重に注意し、今後このようなことがないように対策を講じるよう指示をいたしました。第五小学校の関係者の皆様には、大変ご迷惑、ご心配をおかけしまして申しわけございませんでした。なお、第五小学校については、翌週の9月16日に代替のカット梨を別の業者より提供させていただいたところでございます。

9月15日に、平成28年度4月1日から8月31日分の学校給食費の収支状況についての監査を行いました。内容については、この後の議題にてご説明いたします。

最後に、本日第2回の運営審議会という経過でございます。

次に、3ページから4ページは、放射性物質の測定結果と、7月、8月、9月使用分の産地資料、それから地場野菜の使用予定日を掲載しております。

報告については以上です。

【副会長】 報告が終わりました。ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。なお、記録の関係上、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 二中の篠原です。カット梨の異物混入なんですけれども、段ボールの中に虫が混入していて、万が一を考えてということだったんですけれども、万が一ってどんな状況のことなんですか。

【事務局】 ビニールに包装された梨なんですけれども、クラスごとに、さらにもう一重ビニール袋に入っております、それが梱包された段ボールの中に1匹虫がいたということでございますので、配送されている間に虫がその中を動いていたとか、はっていたということがあって、衛生面のことを考えまして、やはり包装はされているとはいえ、出すのは適切ではないだろうという判断で中止をさせていただいたところです。

【副会長】 よろしいでしょうか。

【篠原委員】 わかりました。

【副会長】 ほかに何かございますでしょうか。

加納委員、お願いいたします。

【加納委員】 第三中学の加納と申します。議題とは関係ないんですけれども、私、健康状態が低気圧の影響を受けますので、本日は出席させていただけるのが遅くなりまして、大変申しわけございませんでした。事前に送っていただいた資料には目を通しておりますので、意見など、これから参加させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

失礼いたします。

【副会長】 ご無理なさらないように、何かありましたらお声をかけてください。

【加納委員】 ありがとうございます。

【副会長】 ほかに何かございますでしょうか。

牛島委員、お願いいたします。

【牛島委員】 牛島でございます。給食物資のところなんですけれども、前日も申し上

げたんですが、肉ではなくて魚介類に関してやはり輸入物が非常に多いということなので、安心・安全を気にしていただいて、ぜひ国産のものを選んでいただければなということをご進言いただきたいなと思います。前回、6月だったので、そういった意見が通っていないと思いますので、今回、これ以降、ご検討のほどよろしくお願いします。

【副会長】      ありがとうございます。

【事務局】      ご意見ありがとうございます。確かにご指摘のとおりで、輸入が多いというのが実態としてございます。給食費の関係もございますけれども、なるべく季節のものとか、特産のものというのを出させていただく形で努力していきたいということで考えておりますので、その辺は給食収支との兼ね合いの中で決めていくという形にはなるかと思っておりますけれども、ご意見は参考にさせていただきたいと思っております。

【副会長】      牛島委員、お願いいたします。

【牛島委員】      給食費ということが、確かに大事なことだと思うんですが、給食費が費用がかかるから輸入物にするんだという理論は回答にはなっていないと思います。そういうことであれば、全てのものがどんどん輸入物になっていく可能性は大きくなると思いますので、その回答はなさらないようにしてください。

皆さん、PFI方式とか、そういうことに非常に敏感になっていることだと思うんですが、企業が参入していったお金がかかるから輸入物だという理屈は成り立たないと思います。特に国立市においては成り立たないと思うので、そこら辺の回答にも注意していただきたいと思っております。

【副会長】      唐澤委員、お願いいたします。

【唐澤委員】      一中の唐澤です。今の牛島委員さんの輸入物の魚介類なんかは減らしてほしいというご意見に一部賛成なんですけれども、去年だったか、その前、一昨年だったか忘れてしまったんですけれども、同じことを申し上げたんですけれども、今、魚介類の国産は、産地というか、水揚げ場所によっては放射性物質の汚染の危険はかなり高いというところで、やはり保護者としては東日本一帯は避けてほしいなと思っていまして、実際、北海道は除いて、東日本一帯の魚介類がこの産地に載ったことは私の記憶ではほとんどなかったように思うんですね。その点に関して、私はありがたいと思っている立場です。

一方、西日本産の、要するに福島から遠い海の日本海とか、国産のものを入れていただけるのであれば、やはり一番ありがたい。ただ、そうすると、どうしてもコスト的には難しいのかなという、先ほどおっしゃった給食費というか、食材の費用の問題というのもわ

かる気はするんですね。ただ、実際どうなのか。でも、牛島先生のおっしゃるように、コストの面でそんなに物すごく高くないのであれば検討していただきたいということもあります。ただ、天秤にかけなければいけない難しい状況であるということを保護者としては理解もしているということが1つ意見です。

ちょっと私も不勉強なもので、輸入物の魚の危険性というのはどういうところにあるのかというのを教えていただきたいなと思うんですけども。

**【副会長】** 牛島委員、お願いいたします。

**【牛島委員】** 魚介類の危険性というのは、例えばO157というのは動物のものなので、魚介類にはO157はございません。ただ、要するに、製造工程の部分に問題があって、日本人以外の方が製造しているというところに問題が僕はあるのではないかなと思います。

それから、外国から日本に凍結されたまま運んで来ますよね。そこでの衛生上の問題が否定できない。あとは、凍結してあるから当然味は落ちます。サバの切り身に関しては、とれたてのサバと凍結されたサバでは味が違うと思います。肉に関しても全く同じなので、要するに凍結された味の落ちたものを学校給食にあげるのかということに関して言えば、食育ということを観点にすれば、やっぱり生もの、凍結されていないものを僕は選ぶべきだと考えます。

もう一つ、放射能が怖いと言いますがけれども、日本においては毎回放射能検査をしているので、その辺は安全だと思います。また、魚介類ではあまりひっかかったことはないです。肉に関しては、宮城県産の肉とか、その辺は一部ひっかかるものがあります。ただ、魚介類に関してはほとんどないんじゃないかなと思っています。

以上です。

**【副会長】** ほかに。篠原委員、お願いいたします。

**【篠原委員】** 二中の篠原です。私も唐澤さんと同じことを聞きたいと思っていたので、それはいいんですけども、そういった危険性があるということで、その危険が子供たちに及ばないように、給食センターではどのような対応をしていらっしゃるのかということをお聞きしたいんですけども、お願いいたします。

**【事務局】** まず、放射能測定というのを毎日給食を食べる前にやっているということと、それから特定の品目、年間で110品目については、さらに詳細な測定ができるように外部測定機関に依頼しているというのが放射能関係のことです。それ以外に、O157

と、それから農薬関係の検査についても、適宜、栄養士のほうで品目を選んで、ヤクルト研究所とか、それ以外の研究機関に出して安全性を確認しているというのが現状でございます。

【副会長】 すいません、まず篠原委員、今のよろしいでしょうか。

【篠原委員】 二中の篠原です。今のお答えでもうちょっと聞きたいのが、研究所に送るタイミングなんですけど、子供たちが口にする前に結果がわかるんですか。

【事務局】 基本的には、そのようなことで努めておりますが、タイミングとかもございますので、なかなか、事前に早く入手しないと、例えばヤクルト研究所等の測定機関が測定の時間といえますか、期間がそれなりにかかりますので、100%事前に、口に入る前に全てを検査できるかどうかというのは、ちょっと保障はできない部分も確かにございます。

【副会長】 よろしいでしょうか。

では、高須委員お願いいたします。

【高須委員】 薬剤師会の高須です。かまぼことか、なると巻きがアメリカとかタイになっているんですけど、これは日本の企業さんの工場がアメリカとかタイにあってつくっておられるものなんですか。それとも、あちらの企業さんのものなんですか。ちょっと教えていただけたら。

【事務局】 食品の原産地の表示として、国内の企業でつくって、原材料は輸入物を使っているという場合と、全く向こうのもので100%入れるものは、それは材料によって違うという形になっております。

【副会長】 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

それでは、確認いたします。魚介類については、輸入が多いということで、今後収支の問題だけでなく、いろいろな部分で検討していくということでよろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。「学校給食費の収支状況について」を議題といたします。事務局お願いいたします。

【事務局】 それでは、資料2、平成28年度学校給食費収支状況についてご説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。収入の欄でございますが、一番最初の行、2行目になりますけれども、給食費、調定額9,216万918円に対しまして、収入額が7,954万8,436円、未収入額が1,261万2,482円で、収納率としましては86.31%

でございます。

この内訳でございますが、現年度給食費、平成28年度給食費につきましては、調定額が8,253万2,393円に対し、収入額は7,913万5,017円、未収入額339万7,376円、収納率は95.88%でございます。過年度給食費、平成27年度以前の調定額につきましては、962万8,525円に対しまして、収入額は41万3,419円、未収入額921万5,106円、収納率は4.29%でございます。

2番目の前年度繰越金、雑入は預金利子等で、ここに書いてあるような金額となっております。合計は、調定額1億890万2,667円、収入額9,629万185円、未収入額1,261万2,482円です。

下段の左側の支出でございます。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代となっております。合計額は7,785万8,219円でございます。右側の表となりまして、収入合計から支出合計を差し引いた8月31日現在の残高としましては、1,843万1,966円でございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。2ページ以降につきましては、1ページで説明した補足の詳細資料でございます。2ページにつきましては、1ページで説明いたしました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について、小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数も添えたものでございます。小学校については、合計で調定額5,433万6,739円に対して、収入額が5,220万475円、未収入額が213万6,264円、支出額5,076万6,996円、喫食者数が延べで21万5,476人です。

3ページは同様に、中学校における状況ですが、合計欄ですが、調定額2,819万5,654円に対して、収入額は2,693万4,542円、未収入額が126万1,112円、支出額は2,709万1,223円で、喫食者数が9万1,537人です。最後の行は、小中の合計となります。

続きまして、4ページは物資の購入代金の支出に係る小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。さらに、主食と副食については細かく分類をしたものでございます。小学校における物資代金合計は、5,076万6,996円となります。

続きまして、5ページは同様に中学校における物資代金の内訳を示しております。中学校における物資代金合計は2,709万1,223円で、小中合計では7,785万8,219円でございます。

続きまして、6ページでございます。6ページは、1ページで説明しました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。8月31日現在の収入としては、小学校分が24万2,528円、中学校分が17万891円、収納率は4.29%です。

最後のページは、9月15日に実施していただきました監査報告書の写しでございます。

説明につきましては、以上でございます。

**【副会長】** 説明が終わりました。ご質問があるかもしれないんですが、監査員の監査報告を受けてから、まとめて質疑応答を行います。それでは、第三小学校の竹内委員、第四小学校の樋原委員、よろしくお願いいたします。

**【監査員】** 国立第四小の樋原です。監査報告をさせていただきます。

それでは、最後のページの監査報告書をごらんください。監査は9月15日、木曜日、午前11時から第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、平成28年4月1日から8月31日までの学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果はここにありましており、平成28年度の学校給食費収支状況（平成28年4月1日から平成28年8月31日まで）について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。

平成28年9月15日、国立市立学校給食センター運営審議会、監査員、竹内監査と監査員、樋原多美子。

以上です。

**【副会長】** ありがとうございます。監査員の方にはお忙しい中、帳簿や関係書類について監査いただき、ありがとうございました。

それでは、質疑応答を行います。何かご質問がある方。

篠原委員、よろしくお願いいたします。

**【篠原委員】** 二中の篠原です。未収入額について、もうちょっと詳しく教えていただきたいんですけども、これは保護者から給食費が払われなかった額ということなんでしょうか。お願いします。

**【事務局】** この未収入額についてでございますが、4月分から7月分が給食費がございますので、その間に、8月31日現在で未納になっております額がこれだけあるという理解でよろしいかと思えます。過年度につきましては、8月31日時点で、平成27年度以前の10年間ですけれども、滞納額は累積でこれだけ残っているという理解でよろしい



かと思います。

【副会長】 よろしいでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 給食費の未納についてはいつも問題があつて、私も何でかなと思つたんですけれども、先月ちょっと気になる新聞記事を見つけて図書館でコピーしてきたんですが、就学援助というものはずれがあるというのがあつて、給食費とか学校の教材費ってどんどん払わなきゃいけないのに、就学援助というのが学期に1回しか払われないから、それまでの間、すごく生活に困つた親御さんが借金するとか、それもできない場合は未納になってしまうんじゃないかという問題点が挙げられているんですけれども、国立市の場合はやはり学期ごとの就学援助の支払いになっているのでしょうか。

【事務局】 はい、ご質問のとおりでございます、学期単位の就学援助費は支給されるというような形で、1学期に関して言いますと、4、5、6、7の分が8月の中旬から下旬にかけて教育委員会のほうから給食センターの口座に支払われるという形になります。

それと、例えば前年度、今回で言えば、平成27年度に就学援助だった方については、28年度当初、要するに4月当初はまだ就学援助の対象が確定しておりませんので、こちらとしては27年度就学援助だった方は、一応、就学援助を予定ということで給食費を請求はしておりません。その後、本人からご申告等があつて、28年度に就学援助の対象になった場合はそのままいいんですけれども、場合によっては収入があつて、28年度から就学援助の対象から外れるという方もいらっしゃいます。そういう方については、4月からの分の請求がまとめてその方に、さかのぼって4月分からの請求が、就学援助を外れた方に請求されますので、そこで一度に払わなくてはいけないということには、毎年何人かはいらっしゃるという現状はございます。

【副会長】 いかがでしょうか。はい、篠原委員。

【篠原委員】 二中の篠原です。就学援助の対象の方は給食費の請求が行かないということなんですけれども、私も保護者なのでよくわかるんですけれども、学校って、公立とはいえ、すごくお金がかかるんです。特に、春。だから、その辺をもうちょっと、給食の未納って、もしかしたらそういった問題のあらわれじゃないかなという気がするんです。子供の貧困とかそういうことで、もっと市役所とか福祉課とか、そういうところと連携できないのかなというのがあるんですが。教育委員会の定例会でも、センター長はメンバーの1人なので、そういうところで、皆さんが集まったところでもっと連携するというこ

ができないのかなというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

**【事務局】** 他部署との連携ということになります。これについては、ご質問の内容については、例えば市議会の中でもそのような同様な質問というのは実はされておまして、福祉が絡んでくることもございますので、こちらとしては、給食費の支払いに困っているとか、就学援助の対象になりそうな人には、こちらのほうで申請用紙をお渡しして、受付は教育委員会の教育総務課というところになりますので、そちらのほうにご案内をしますか。それから、それだけではなくて、やはり福祉絡みの問題となりますと、いろんなご自身の複雑な問題というのが絡んでくることがございますので、市役所の福祉の部署に「ふくふく窓口」ということで、総合的な福祉相談をする窓口がございますので、場合によってはそちらのほうにもご案内をするというようなことで、なるべく連携をとるような形はとっております。

**【副会長】** 加納委員、お願いいたします。

**【加納委員】** 三中の加納と申します。議題の(3)とちょっとかぶってしまうかもしれないんですけども、この未収入額の分を実際給食として出すのに、その金額というのはどこから出ているのかなというのと、この何年後かの建てかえを思ったときに、どうにかしてこの未収入額を軽減していくことというのは必須だと思うんですね。

それが1点と、あとは、すみません、ちょっと時間がかかってしまって申しわけありません。あと、給食センターの建てかえについてなんですけれども、あ、じゃあ、ごめんなさい、それは後でお話ししたほうがよろしいですね。はい。

未納に関しては、先々を見通したところで、やはり早急に解決すべきかと思います。

あと、伺いたいのは、私、7年前に委員をさせていただいたときから建てかえ案というのは出ておまして、そのあたりから国立市での建てかえに当たっての貯金といいますか、それに関しての予算というのはどれぐらいの枠組みをとってこれまで来ておられるのか知りたく思いますので、よろしくお願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございます。未収入額についてでございますが、まず、未収入額、ここに出ている金額については、本来であれば、これがゼロなわけでございますので、この分の収入が当然入ってきていないというわけでございますので、払っていただいている保護者の中の給食費の中で全員分の給食を賄わざるを得ないというようなことになるかと思っております。

それから、未収入を減らしていくという手だてでございますけれども、昨年度に関して

言いますと、過年度の滞納分につきましては、それ以前には2学期以降に集中的に過年度分、それから現年度分も含めてやっていくというような体制でやっていたんですけども、それは1つの理由としては、給食費の担当が、新年度の給食費の納付書の発送とか口座の支払いの通知とか、そういったいわゆる年度がえの処理が4月、5月が一番忙しいというようなところがございます、1学期に収納事務に時間を割くということが現実問題としてはちょっと難しいというところが、特に過年度に関しては難しいというところがございます。

昨年度からその辺をなるべくそれ以外の事務の担当者も含めて、1学期から夜間の電話催告や休日の訪問を行うようにしまして、実際、平成27年度では過年度の収納率が過去の中ではかなり高い収納率を記録したということもございますので、今年度も可能な限り、夜間の電話催告や休日の訪問徴収は引き続き力を入れてやっていきたいと考えております。

それから、建てかえの関係の貯金というか、預金関係でございますが、この後、パブリックコメントの話が出てきますけれども、建てかえするための手だてと申しますか、財源については、現在のところ、まだ新しい給食センターの建てかえがどうなるかということが計画案の段階でございますし、具体的に金額が、計画案が計画が変わって、その後、今度新しい給食センターを建てる土地なども探しているということがございますので、土地も基本的には新しい土地を購入して、それから新しいセンターを建てていくということになりますので、現段階で新しいセンターにかかわる経費がどれぐらいかかるかというのはまだ全然見えていない段階ですので、それに充てます財源をどうするかというところまではまだ決まっていないというところです。

ただ、決まった段階でどうするかということになりますと、今ある国立のいわゆる預貯金に当たります財政調整基金という基金がございますが、それで充てるなんていっても全然足りませんので、当然、地方債といういわゆる借金ですが、国等のところから借りてくる借金、それから国から出る施設整備補助金とかを活用して、あとそれ以外の足りない部分は国立市の一般の財源から持ってくるというようなところで、この新しいセンターを整備していくということになるかと思えます。

【副会長】 加納委員、よろしいでしょうか。

【加納委員】 はい。

【副会長】 ほかにございますでしょうか。堀江委員、お願いいたします。

【堀江委員】 一小の堀江です。給食費収支状況の1枚目の現年度給食費の未収入額の

欄が339万7,376円ということになっていますが、ここにはまだ就学援助の1学期分は入っていないでこの金額でしたか、それとも就学援助の分が教育委員会のほうから来てのこの金額なのでしょう。そこを伺いたいのは、就学援助の分が入ってきているのに330万の未収分があるということは、2学期、3学期も、これがそのまま膨らんでいくというふうに考えられるので、これから就学援助の分が入ってきて、最終的に1学期分の未収分が減るといえるのであればいいなと思ったんですけども、お願いします。

**【事務局】** 今のご質問ですが、就学援助分については、1学期の該当の給食費の分を教育委員会から給食センターの口座に8月の中旬から下旬にかけて入ってきて、この収入額のほうにもう入っておりますので、ここに書いてある未収入額というのは、もうほんとうに未収入の状態になっている金額ということになっております。

ちなみに、前年度、27年度と比較しますと、現年度分につきましては、昨年の27年度が340万程度の未収入額ですので、ほぼ昨年並なのかなと。これがだんだん最終的に決算を迎えるまでの間で少しずつ未収入額が減っていくという、徐々に減っていくということに、もちろん決算の段階でもご案内のとおり、未収入額は現年度も昨年度も残ってしまっているというのはございますけれども、そのような形で少しずつ減っていくということになるかと思えます。

**【副会長】** よろしいでしょうか。堀江委員、お願いいたします。

**【堀江委員】** 一小的堀江です。そうしますと、昨年度末のほうに口座振替ができる銀行さんが、手数料を取らずに口座振替ができる銀行が増えて支払いやすくなっているはずなんですけれども、これ以上、未収額の取りこぼしというんですか、給食費を払っていただけない、払い忘れ等が減らせるようにこの数字からはちょっと見えてこなかったんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

**【事務局】** 今、あくまでも1学期という途中経過での数字ではございますけれども、収納率ということで言いますと、今も340万ということで、昨年度とほぼ同じ未収入額なんですけれども、収納率でも昨年度95.89%なので、ほぼ昨年並みということで同じなんですけれども、昨年度の27年度の決算の未収入額が最終的には87万9,491円でしたので、今年度はこれより増やすようなことはないようにこれから努力していくということになりますけれども、具体的にはまめに訪問催告等を行っていくことが、現段階ではその方法が一番いいのかなということと、それから口座振替の支店数を増やしたことは、利便性という面ではかなり効果があったと思っています。それ以前は、国立支店

を中心としてほぼそこでしか口座振替ができなかったんですけれども、今年の28年1月から全国の支店数、要するに取り扱いの金融機関の中では全て、全国の金融機関の支店で使えるようになったということもありますので、実際、利用されている方はかなり増えております。

ただ、だからといって、それは利便性が増えただけなので、実際にそれが収納率改善につながるかというと、現実的にはちょっとそうもいかない。やはりお支払いいただけない方は、それなりのご事情があってお支払いいただけていないというのが現実でございますので、そういうようなところで今後頑張っていかなければいけないかなというところがございます。

**【副会長】** よろしいですか。

ほかに。じゃ、唐澤委員、お願いいたします。

**【唐澤委員】** 一中の唐澤です。今の堀江委員さんの質問をお聞きしていて、私も、今まで何年もやっているのにちょっとうっかりしていたんですが、4月から8月までの現年度の未収入額が340万近いのにもかかわらず、年度が終わってみると、去年4月から3月までの昨年度の、現年度の未収入額は87万に、言ってみれば激減していると思うんですけれども、逆に不思議だなと思って。つまり、催告をすればほとんどの方が払ったというように見えるんですけれども、そういう理解でよろしいんですか。今の時点での就学援助はもう関係ない数字なんですよね、8月の時点で。そうすると、一体この未収入額というのは、最初の数カ月で膨らむけれども、減るということは結構不思議だなと正直思って。単に忘れている人が多いのか、何か制度上の……、どういったように分析していらっしゃいますか。

**【事務局】** 一番大きな理由として、督促状の発付の時期なんですけれども、今、督促状を発付していくのが9月から発付していくということで、1学期は督促状の発付をしていないんですね。じゃあ、何でできないかということなんですけれども、1つには、先ほどちょっとお話しさせていただいた年度がえの処理というのが、4月、5月が一番忙しい時期で、給食費の担当としては新年度の事務をやらなければいけないというのが優先事項としてございますので、なかなかこの時期に、1学期はもう7月で終わりですので、なかなか督促状の発付事務までは、現実的には1学期は難しいということで、9月以降から督促を発付する事務がスタートするというので、2学期以降が基本的に、そこで急激に未納で納めていない方が納めてくるというようなパターンが毎年度のパターンかと思えます。

【副会長】 唐澤委員、お願いします。

【唐澤委員】 一中の唐澤です。今のご説明、よくわかりました。それから、督促状の事務的な4月、7月にあまりということも、何となく私もわかるような気がするのですが、これで要するに運転資金が回るのであれば、そんなに問題にしなくてもいいのかなというふうな気持ちでしたんですけども、今の質問とは別というか、全体的なことになるんですが、1つには、今の就学援助の制度に関する質問ですとか、最初に未収入額が8月の時点ですごく膨れていること、やっぱりこの数字を見ると一瞬びっくりしてしまうので、そのことに対する今のような説明ですとか、あともう1点、これは前年度の最後の審議会、6月に確認をしたことだったので、この場にいらっしゃる方のうち5人ぐらいしか話をしていないんですけども、前年度の最後に確認したことだと思うんですが、収支状況の残額が収入と支出の差し引きが1,800万ぐらいになっているということを前年度の審議会でも議論しまして、そのときに適正な金額は1,000万円前後である、なぜならばという理由はここでは言いませんけれども、という説明ですとか、その経緯というのを資料のほうに次年度も引き継げるように載せていただくという確認をしたかと思うんですが、どこにも載っていない。1,800万をどうしていくのか。ここは皆さん、今日は質問が出なかったんですけども、残高が1,800万も残っているということについて、普通はかなり疑問に思うところだと思うので、毎年のようにその繰越額についての説明というのは欲しいなと。それで、つけていただくということを確認したと思うんですが、抜けていますという指摘が1つ。

そういったことも含めて、収支状況の報告が、特に年度が変わって審議委員のメンバーがかわったときに、毎年同じ質問が第2回で出るという状況をなるべく避けるような資料づくりをしていただきたいと思います。就学援助に関する支払いの仕組みの質問なんかは必ず毎年出るので、そこで時間を割いてしまうのは、年度が変わった新しい委員さんが疑問に思うのは当然のことなので。ですが、毎年のように確認をされていることに関して、もう少し丁寧な資料づくりをしていただけたらありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 ご指摘ありがとうございます。確かに、数字だけ見た中でなかなかわからない部分というのはございますので、その辺は資料をつくる段階で何らかの補足資料的なもので、ここの中に入れるというのは、これはこういう形式ということで、教育委員会にも報告する関係もございますので、この中に入れられるかどうかは別として、何らかの補

足資料で、読んですぐ状況がわかるような形の資料づくりは今後検討したいと思います。

数字的には、繰越金の話は、27年の最後のときに確かにお話がございまして、実際、今年度その辺で繰越金を減らすような努力は現実にしておりまして、給食の1食当たりの単価を上げて調整をしております。27年度の前年度の同時期の差引残高は2,300万ぐらいいましたので、もう既にかなり落としております。600万近くは落ちておりますので、あまり落とし過ぎて、ここの場で初めて聞く話になってしまいますけれども、昨年度の委員さんにはたしかご説明したかもしれませんが、例えば、今、牛乳の単価に対して国からの補助金がおりにて、1本当たり4円の補助が出ていたのが、28年度からそれが2円に下がってしまったということで、その分は実質、給食費の値上げの形で収支に響いてくるとかいろんな条件があつて、1学期の中間段階を見ただけであまりにも差引残高を減らしていいものかどうかというのは、先行き見えない部分もございまして、あと、毎年度そうなんですけれども、年度末に実際の給食実施回数で回数調整というのをやりまして、返すべき金額については年度末に保護者の方、子供についてはお返ししておりますので、その辺でどうなるかわからない部分もございまして、あまり前半飛ばし過ぎて残高を減らすのはどうかというところで、ここで1学期を見た中では、昨年度同期と比べてかなり減っておりますので、この先は少し慎重に、また2学期の収支状況を見て判断していきなさいいけないとは思っております。

【副会長】 唐澤委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 二中の篠原です。先ほどの唐澤さんのご意見につけ加えて私もお願いなんですけれども、確かに同じような質問が出ないような資料づくりは大切なんですけれども、もうみんながわかっている状態というのもちょっと問題で、新しく保護者になった方がわからないのに置いてきぼりになる可能性もあるので、新しく保護者になった方がわかるように、かつ、そういった時間が節約できるような資料づくりができるといいなというのがありますので、それもよろしくお願いします。

それで質問なんですけれども、前に給食の未納金のことについてほかの保護者から聞いたことがあるんですけれども、これを回収するというのはすごく手間がかかって、先ほども、とても忙しいけれども、夜に電話したりするといつて、実は人件費のほうがかかるんじゃないかみたいな問題もあるというのを聞いたことがあるんですね。それはここの数字には出てこないんですけれども、実際にはやっぱりそういうこととかがあるんでしょうか。

**【事務局】** ご質問の中身ですが、人件費等がどうなっているかということで言いますと、確かにおっしゃるとおりでございます。大体日中に催告の電話をすとしても、電話なんかですと、訪問しても同じですけども、留守の家庭が多いのは現実問題としてございます。ですので、夜間とか休日に訪問してというようなことでやっておりますので、当然、そのときにかかわる人件費というのはかかってくるということがございますので、その辺のところを、人件費自体は給食費の中から出ているわけではございませんけれども、市の会計から出ているわけですけども、そのところであまり時間外が増えてしまっは本末転倒ということもございますので、そのところはなるべく効率よくやるような形を今後も模索していかなければいけないかなと思っております。

**【副会長】** よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。では、確認いたします。

未収入額についてということで、就学援助のタイミング等というお話がありました。福祉がかかわる問題ですので一長一短にはいかないということで、福祉相談などをご案内しながら、今後改善していくというお話。それから、年度当初の資料づくりについては、前年度の引き継ぎ事項をうまく盛り込んだ補足資料をつくるよう検討いただくということ。それから、繰越金の残額についてですが、減額に努めるということで、急激な減額はできないものの、前年度に比べて減額してあるということで、以上で確認よろしいでしょうか。

それでは、会長がお越しになりましたので、ここからは議事進行を交代させていただきたいと思っております。

**【会長】** 改めまして、こんにちは。すいません、今日、三中は生徒会役員選挙がございまして見届けてから参りましたので、遅くなりまして申しわけございませんでした。

それでは、続きまして、議題の3ということで、国立市立学校給食センター整備資本計画（案）パブリックコメントについて、これを議題としたいと思っております。

それでは初めに、事務局から資料の説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、議題の3番になります、国立市立学校給食センター整備基本計画（案）パブリックコメントについて説明させていただきます。資料3をごらんください。

国立市立学校給食センター整備基本計画（案）は、平成28年5月に策定をしまして、その後、6月16日から7月15日にかけて市民に対してパブリックコメントを募集しました。人数として13名の市民から意見等がございまして、この内容を整理しまして、項目についてはここにありますように、意見番号1から62と、62の項目となっております。



す。この62ですけれども、意見がダブっているところもございますので、実際はもっと細かく分類すれば、もうちょっと意見書の番号は減るかもしれませんが、一応、1から62というような形で整理をさせていただいたところです。

市としての回答内容でございますが、現段階ではまだ調整中でございます。回答内容については、内部ではほぼ固めているような状態ではございますけれども、まだ理事者のオーケーとかもとれていない状態でございますので、これにつきましては、市の回答としては、決定次第ホームページにて公表をさせていただきたいと思っております。

説明については、以上でございます。

**【会長】** 意見番号については、1から62まででございます。回答内容は、現在検討中というご報告を今いただきました。ご質問、ご意見等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。唐澤委員。

**【唐澤委員】** 一中の唐澤です。市としての回答はまだ保留とのご説明でしたけれども、見通しとしては、いつごろを予定されているのでしょうか。また、回答があった場合に、個別に質問した人には、回答が載りますよという通知はきちんと来るのでしょうかというのが1点です。

それから、そもそもパブリックコメント、私も出したんですけれども、というものについて、今、六十幾つかに意見番号が割り振られたというご説明でしたが、私の質問も何個か数えなかったですが、かなりばらばらに10個ぐらいになっています。お読みになっていただいた方は、同じ文章が、最初にあるのはそれは全部私なんですけれども、お気づきだと思えるんですけれども、意味が通らなくはないんですが、大分ばらばらにされているんですが、これは意見書番号がついた状態で、いわゆるパブリックコメントを審議していただく上の、どういう順序を経て、誰に読まれていくのかもよくわかっていないんですが、行ってしまったんでしょうか。それとも、きちんと個々の文書どおりに、13本の意見として上に上がったのでしょうか。ちょっと教えていただきたいです。

**【会長】** じゃ、3つございましたけれども、回答の時期、それから意見を上げた方への通知ですね、いつ回答できるか、そしてこの集約の方法というんでしょうか、それをお願いいたします。

**【事務局】** この意見の内容についてですけれども、一応、なるべく原文を尊重した形で出しておりますけれども、やはりちょっと長々とした文章とかがございまして、それに対する個別の回答というような回答をつくってしまいますと、その回答が何種類もの回答

になってしまうということで、個別の回答というような形にしてしまいますと、読んでいるほうも回答案がかえってわかりにくくなってしまうということで、内容別に分類をして統一的に、同じ内容については同じような回答をする形でやらざるを得ないというのが、要するにそれがホームページに公開されますと、不特定の方がこれを見ますので、ある程度読みやすい形に整理しなきゃいけない。もちろんあった質問について削除するかというような手を加えるということはしてありませんが、やはり分類はせざるを得ないのかなというところで、ここにあるように、右側のところにどういった内容の質問があったという内容ごとに分類はさせておりますので、1人の方が何種類ものいろんな質問をしている場合は、それぞれの内容のところにそれを載せさせていただいたということになります。

ですので、個別の回答ということは、最初のパブリックコメントを出させていただいたところのこちらのお断りということで、個別の回答はできませんということでは周知させていただいた上でパブリックコメントを求めたということでございますので、個別のそれぞれの方に回答するということではできかねるということでございます。

【会長】 唐澤委員。

【唐澤委員】 今のご回答のどちらも、私の質問の趣旨とちょっとずれていまして、私が聞きたかったのは、市民への見せ方や、審議会への見せ方や、回答の形式としては、項目ごとに分けていただいたのはいいと思うんです。計画案のページごとに分けていただいているのも見やすいですし、いいと思うんですけれども、実際に意見書を読む立場の方も、ばらばらになってから読んだのか、それともきちんと個々の13本の、それなりに練りに練って書いているんですよ、私も。出した方はみんなそうだと思うんですけれども、まさか項目ごとにばらばらになってから、意見をくみ上げる方が読んだのだろうかというのと、やっぱり大変残念な気がしますし、本人の了解なく項目ごとにばらばらに切るといのはどうなんだろうというのがすごく疑問に思います。

ちゃんと1人1人の文書として、13人分を読んでいた上で分類されるのは全然構わないですし、そこに了解を求めていただかなくてもいいんですけれども、こちらは意見書として1つの文書として出しているわけです、パブリックコメントを。それを最初に審議するというか、読む上の、教育委員会の方かわからないんですけれども、段階でばらばらにされていたとしたら、これは文書の扱いとしてどうなのだろうという疑問がかなり湧いてくるんですけれども、それがどうだったのかということです。見せ方はこれでいいですし、分類したことに對して文句を言うつもりは毛頭ないんですけれども、ばらばらに

する前に意見書としてきちっと読んでいただいているのかなということです。それが1つの質問です。それについてはまだ回答をいただいている気がしません。

もう一つは、個別の通知が、回答がないということについては承知しているんですが、ホームページにいつ載るかぐらいの通知は、出した人に対してあってもいいのではないかと。「回答はホームページを見てください」で構いませんが、まだいつ出るかわからないというようなものに対して、やはり出たときにすぐに見たいですし、それぐらいの、いついつ出ますよ、もしくはホームページに載りましたよということぐらいは通知があってしかるべきじゃないかと、今までのパブリックコメントもそんなものだったのかもしれないんですけども、と思うんですが、いかがでしょうか。

【会長】 いわゆる予告ですよ、いつごろ回答をいたしますという。

【唐澤委員】 予告でも、ホームページに載ってからでもいいんですけども。

【会長】 そういうのはいつ示されるのか。個別に。

【唐澤委員】 個別に、とにかくないのか。こちらは毎日チェック、そこまでしてないんですけども、しなければ……。

【会長】 これも1つは、この前の段階ですね、今ここに示されている前の段階で、誰が何をパブリックコメントとして意見をしたのかというようなもの、それは見ているのかどうか。見ているからこういうふうに分類されているとは思うんですけども。

【唐澤委員】 きちんと1人1人の文書として見ていただいたのかということです。

【会長】 見ているのかどうかという確認。

【唐澤委員】 はい。

【会長】 はい。じゃ、お願いいたします。

【事務局】 もちろん1人1人の文書として十分読ませていただいた上で、ですので、先ほど説明しましたが、7月中旬で締め切って、そこから先、もう既に9月になっておりますので、原文については大分時間をかけてじっくり読ませていただいた上で、また分類も、これは非常に大変な作業でして、私が直接やったというよりは、担当の者がやっているんですけども、その段階ではかなり時間をかけてやっているというのは事実で、そこはすいませんが、ご理解いただければと思います。ですので、当然ながら、原文は十分に読ませていただいた上で、こういうような整理をさせていただいて。そして当然、例えば市にとって不利なものは削除しちゃったとか、そういうことは一切ございませんので、その辺はよろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

それから、この回答があったときに、個別に回答が出ましたという通知を出すことについては、別にこちらのほうで通知すればいいということでございますので、それについてはなるべくならそういうのは親切ということもございますので、出せるような方向で検討はしたいと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。

ほかにご意見。じゃ、加納……、じゃ、篠原委員。今、加納さんが早かったかなど。

【加納委員】 いやいやいや、いいです、大丈夫です。挙げてたけど。も  
するので。

【会長】 じゃ、加納さんからね。はい、どうぞ。

【加納委員】 いやいやいや……。

【篠原委員】 いやいやいや、どうぞ。

【牛島委員】 すいません、僕からいいですか。

【会長】 じゃ、どうぞ。

【牛島委員】 牛島でございます。意見番号が61個の意見があったということなんですか、それとも13個が61個に分かれたということなんですか。この辺すごく大事なことで、パブリックコメントが61もあったと僕は判断をされていて、それで13しかないというのは、これは13しかないなら、国立市は給食の問題についてはあまり興味がないんだなという、そういうお答えができるので、そこは大事なところだと思うんですが、教えてもらえますか。

【会長】 よろしいですか。

【事務局】 すいません、13というのは、13人の方からパブリックコメントがあって、その1人1人の内容についてはかなり細かく書いている、長くにわたって書いている文書もございますので、先ほどの話とダブりますけれども、十分読ませた上でその内容ごとに分類をしたということです。

【牛島委員】 わかりました。コメントの数が若干少ないかなと僕は思いました。僕は、あまり学校給食に対しては興味を持っていないんだなというような思いです。

こういった意見について、ばらばらに内容を分けて答えるというのは、これはいいやり方だと思うので、寄せられたパブリックコメントに対して全て答える義務は、僕は、役場にはないというふうな判断です。だから、このやり方で十分じゃないかなと僕は思います。

【会長】 じゃ、篠原委員、お願いします。

【篠原委員】 二中の篠原です。先ほど、唐澤委員がもう一つ質問していたと思うんですけども、大体で言っていつごろなんですかというようなご質問がもう一つあったと。

あと、今の、関心が少ないんじゃないじゃなくて、私の耳に入っているのは、かなり資料が複雑で、言いたいけど、どういうふうにしていいかわからないという保護者もいたんですね。だから、市民が意見を言いやすい工夫も必要なのかなという。ほんとうにすごい熱心な人がこれを読み込んで書いたというのが今回なんだと思うんですが、関心がないわけではないと思います。

【会長】 じゃ、時期をまず。

【事務局】 時期については、近々ということしか今は申し上げられないんですけども、段階としては、もう既に担当者レベルでは回答案が固まっております。ですので、ここから先は、上層部、理事者も含めて、了解が得られればすぐにでも公表できるということなので、こちらとしては、もう9月は終わってしまいますけれども、10月の中旬とか中旬までには、できればホームページには出せばいいなと思っています。

ただ、1つ、これはちょっと言いわけにはなってしまうんですけども、9月ぐらいまで、やはり内容が、13人とはいえ、1人の方がかなり多くの意見を述べているということもあって、分類に時間がかかってしまったと。あと、どういう回答が市としての、いわゆる公の回答として適切な回答かというところで、随分時間がかかったのは事実でございます。そういった中で、わりと最近になって回答案が、今現在、事務局の中で固まってきているというのは実態としてございます。そういった中で、理事者に了解を得るところで、9月になって9月議会も始まってしましまして、理事者もなかなか忙しいということもあって、捕まえられなかったということもあって、その辺のことも、理事者のスケジュールとかも合わせた中で、今、少しずつおくらせているところですけども、目標としては10月の中旬ぐらいまでには何とか出していきたいと思っております。

【会長】 今のところ、10月中旬までというような見通しがございますが、よろしいでしょうか。

はい、唐澤委員。

【唐澤委員】 すいません。最後にといいますか、この分類された状態で結構なんですけれども、このパブリックコメント、出た質問事項のプリントは、今現在どういった方々がもう既に目を通して、そして検討してくださっているのか。つまり、検討部会のメンバーは全員なのかとか、教育委員会の方とか、市議さんとか、どういった方に配付されてい

るものなのかを教えてください。

【会長】 じゃ、配付の範囲。

【事務局】 配付されている範囲としては、検討部会のメンバーと教育委員会の教育長までは目を通されています。検討委員会のメンバーで回答案をまとめて、教育次長とか教育長あたりには、もう目は通してもらっています。ただ、最終的には国立市長まで全部見てもらって、パブコメというのは市としての回答が固まりますので、今その辺の調整中というところではございます。

【唐澤委員】 市議さんは見ていない？

【事務局】 はい。市議会議員には出しておりません。ですので、今お出しした運営審議会の委員と内部の人間しか、この内容については知らないということになります。

【唐澤委員】 すいません。

【会長】 はい、じゃ、唐澤委員。

【唐澤委員】 一中の唐澤です。すいません、また、最後と言ったんですが。この資料に関しては、関心がある人には、審議委員は見せてもよいと思ってよろしいんですか。実際自分では意見は書いていないけれども、どういった意見が出たとかを知りたいという人はいるので、事前に秘密資料にする必要はないと思ってよろしいでしょうかというのが1つと、今現段階では市議の方には見てもらっていないけれども、最終的には市議の方も配付されると思っていてよろしいでしょうか。

【会長】 通常、パブリックコメントは回答を添えた形で公開というのが公的なやり方だと思うんです。ただ、これだけ裸で出すというのでは、逆にいうと無責任になってしまうと思いますので、公開は回答を添えてというのが通常の行政のやり方だと思いますが、いかがでしょう。

【事務局】 運営審議会の委員につきましては、この検討部会の前回の会議の中でも、なるべく進捗状況を細かく運営審議会の委員に知らせてほしいというご要望がございました。これについては、今、会長がおっしゃったとおり、本来であればパブリックコメントというのは回答と同時に質問内容も公開されるのが通常でございます。現段階で外に出すことは考えておりませんので、申しわけございませんが、この場限りというような資料取り扱いとさせていただきたいと思います。

【唐澤委員】 市議さんは？

【 】 そういうことから、回答が出てからで。

【唐澤委員】 回答が出た段階で。

【事務局】 結局、質問だけ出しても、あまり意味がないというところがありますので……。

【唐澤委員】 回答が出てからでいいです。最終的に市議さんも確認するんですかというのが質問です。

【事務局】 市としての回答が出るまで、市議さんに、こういう感じで今出ていて、こういう回答をしますという了解は、もちろんとりません。あくまでも最終決定は市長でございますので、市長の了解をとれば、市としてこの意見内容と、それに添えた回答を出して、そこで市議さんも知り得るといふ順番になるかと思えます。

【唐澤委員】 関心があれば知り得るけれども、あえて配付は……。

【事務局】 マイクで。

【唐澤委員】 すいません。

【会長】 じゃ、唐澤委員。

【唐澤委員】 すいません。一中の唐澤です。私もパブリックコメントというものの基本的なことをそんなに知らないものですから、的外れな質問をさっきからしているかもしれないんですけども、回答が出て公になりました、その段階で、市議さんも関心があれば見るかもしれないけれども、いわゆる資料として、市民からこういう声があるんだというパブリックコメントとして募集してあって、それがきちんと紙面なりで配付されるということはないんですか。市議さんのほうで、公になった、市民と同じぐらいのスタンスで、関心があれば見るとか、そういう感じなんでしょうか。

【会長】 市議会議員さんへの連絡は、議会事務局を通し、いつでも可能ではありますので、回答が出てオープンになった段階で、例えば党派ごとのポストに入れておくとか、そういうことは通常やられると思います。パブリックコメントというのは、もともと市民の声ですから、やはりこれは、逆に言って、一番聞いていただきたいのが市議会議員さんなので。でも、やはり完成しないとなかなかお見せできない部分があります。ですので、そういう手順で、必ずお目にとまるような形で行政のほうは段取りを組んでいただけたらと思うんですが、そういうことでよろしいですか。はい。

これは誤字も随分あるんですけども、そのままここに書いてあるんですよ。要するに、ご意見いただいた方が書いてあるとおりに、例えば3番目の、「文京都市」のキョウという字も、ほんとうを言うとこれじゃないんですよ。そういったところをこの場で事前

に我々は見ているので、これはちょっとあまりにもニュアンスが違うとか、何かあったら、回答の参考にもなるのかなとも思うんですけども、これは今、なかなか読み切れない部分はあると思うんです。これは書かれたまま？

【事務局】 はい。先ほどの唐澤委員のご質問の中でございましたけれども、やはり、パブリックコメントを出した方の趣旨を生かすためには、我々はなるべく手を入れないで、ただ、ずらずらずらと、いろいろな項目の質問が続けて1つの中に入ってしまうと、読む側としては非常にわかりにくいということがございますので、一応、内容ごとに分類はしておりますけれども、原文の趣旨を崩さぬ程度で、やはりなるべくいじらないような形で、今回ここに出しているということは配慮しております。ただ、回答については、意見の趣旨を十分こちらで吟味して、やはり行政として正しい適切な回答をしなきゃいけないということで、その部分は先ほど何度も言っているように、時間をかけてきたというところがございます。

【会長】 ほかに、パブリックコメント……。

はい、篠原委員。

【篠原委員】 二中の篠原です。事前にこの資料が送られてきて、ほんとうに、市民の皆さんの熱い思いを感じて、これはちゃんと審議委員として読み込まなきゃいけないなと思って一生懸命読んでいたんですけども、そうすると、これに対して、私たちは今日ここで質問をすることはできないということですよ。きちんと、正式な回答を見るということなんですよ。

【会長】 そうですね。書いた方はどなたかということはわかりませんので。だから、その原文のまま載せているということは、これについてどうなのかというようなご質問をいただけたらと思うんですけども、そういうご質問いただいた上で、それを参考に、行政のほうで回答に反映させていただければいいんじゃないかと。ほんとうのところは書いた方に聞かないと、なかなか文章で正確に……。

【篠原委員】 その質問に対してじゃなくて、やっぱり私もこれはどうなのかなと思ったことがあるから、それに対してはどういうご回答を用意しているんですかみたいな感じで。

【会長】 ということですか。はい。

【事務局】 そうですね。出てきたパブリックコメントの内容について、現段階で主として、回答内容についてこう答えますということは、申しわけないんですけども、この



場では申し上げられないんですが、今の、私の段階でどのような形で考えているかというのは、もちろんこの場で質問していただいても結構でございます。

【会長】 もし、ここはどうかかなという点があれば、今ご質問いただければ、所長の段階でのご回答ということになりますけれども。ございますでしょうか。

はい、加納委員。

【加納委員】 すいません。三中の加納と申します。先ほどから意見を申し上げたかったので、すいません、お邪魔させていただきます。

今、私たちが議題に上げているのは、国立市立学校給食センター整備基本計画（案）ということで、それに伴ってパブリックコメントについてというのが書かれているかと思うんですけども、審議委員としては、このパブリックコメント、これだけ熱心な、いろいろな意見を言っただけということは、もちろん私も目を通しておりますし、ですけども、これをセンター側さんが、全てにおいて、いつまでにというので、曖昧に「はい、わかりました」みたいな感じであったりだとか、そういうお返事をするようなものではないと私は思うんです。そのあたりを審議会で、やはり、いろいろな条件を含めると、全てを受け入れられるわけではないので、これはこうしていこうだとか、これはもう、気持ちはわかるけれどもこうだとか、そういう何年後かのセンターの建てかえに当たっての前向きな審議会ができたらいいなと。決して、この意見一つ一つをないがしろにしているわけではないんです。唐澤委員さんのおっしゃっていることも、すごくよくわかります。ですが、一つ一つにそうやっていたら、どれだけ時間がかかって、もうどうしようもないというか、やはり、この裏点を見つけるためにこの会議があると思っていますので、なるべく個人の見解にとどまらずに、先を見据えて、批判とか、そういったことではなく、スムーズな議会の運営がなされていければいいなと思っています。

失礼いたしました。

【会長】 はい、どうもありがとうございました。これは市長、理事者のところまで決裁がいくわけですので、当然かなり大きな話です。誰か1人の考え方だけとか、ここだけということではなくて、市全体の回答がおそらく期待できるのではないかと思いますので、今、加納委員さんのおっしゃった、そういう広い視野で、そして公平、公正な回答をぜひお願いしたいと私も思っております。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに。堀江委員。

【堀江委員】 一小の堀江です。今回、パブリックコメントを募集しますというのは、

市報のほうに一面で、大きな字で載っていたのを私も見ました。また、学校のほうに、給食センターが新しくなるに当たって、皆さんからの意見を募集しますという手紙も配られたのもしっかりと見ました。

私はこのパブリックコメントのほうにお手紙は出しませんでした。こちらの議会で十分発言させていただいていますし、知っている人よりは、パブリックなコメントなので、もっとより多くの人たちからのご意見が聞きたいのかなと思ったんです。そこで寄せられたコメントが13名、この数字は、私も牛島委員と同じように、少ないなと思ったんですけども、実際にパブリックコメントを募集するに当たり、どれくらいの市民の方からのレスポンスを期待して、これくらい意見が来たらいいなというのはあったんでしょうか。それとも、もう、パブリックコメントを募集するという行為自体が、この話はクローズドな話ではなくて、オープンに皆さんに公開していて、包み隠さずやっているんですよという、ポーズのようにしか見てとれなかったんです。なので、13名という数をどうお考えなのか。また、一番関心を持っているのは、公立の学校に通っている小中学生の保護者の方だと思うんですけども、市の財政で建てる建物ですので、ほんとうはほかの市民の方からの意見もあってしかるべきだと思うんです。なので、そういった保護者ではないと思われる方、例えば新しく建ちそうな土地の近隣の方とかも、本来ならば、今ある給食センターがなくなって、新しい場所に建てられるんだとなったときに、「あれ、ひょっとしてうちの近くに土地があいていて、来るのかしら」と思ったら、そういう人たちも何がしかの意見を上げてもいいものなんじゃないかなと思ったんです。そういうのをいろいろと含めても、13名の意見しかなかったということに対しては、事務局としてはどうお考えでしょうか。

**【会長】** じゃ、お願いします。

**【事務局】** そうですね、やはり、給食センターの整備計画という非常に重要で重い内容につきまして、募集期間としては1カ月おいたわけですけども、トータルとして最終的に13名しか来なかったということ自体は、人数的にはちょっと少なかったのかなという認識がございます。ただ、先ほどもお話ししましたけれども、いろいろな意見を出していらっしゃる方もいらっしゃるもので、最終的に、これを分類してこれだけの数になったということを考えれば、13人は確かに少ないんですけども、いろいろな意見はいただいたという面ではよかったのかなと思っております。

**【会長】** そうですね。パブリックコメント、パブリックなものですから、ピンポイントでそこだけという形の募集ではなくて、今回は市報とホームページですよ。大体どこ

の区市もそういう形を出して、ほんとうに、行政としては全市民に答えていただきたいところだと思うんですけども、集まってくるものについてはなかなかそうもというのはあります。ただ、これを回答を添えて出したときにどれくらいの方が見ていただけるのか、そこら辺にぜひ期待をしたいと思います。個々にまた、ご意見を寄せていただけるような方もいらっしゃるかもしれませんので。

それではほかに。はい、じゃ、篠原委員。

**【篠原委員】** 二中の篠原です。今の堀江さんのご意見を聞いて、ほんとうにこれがポーズじゃないということを私は信じたいんです。だから、パブリックコメントはもちろん大事なんですけども、もっと市民の声を聞きたいという姿勢を見せてほしいんです。意見を待つんじゃなくて、自分たちから出かけていくというのも1つの方法だと思うんです。PTAの会議もありますし、例えば公聴会を開くとか、それを何回も何回も、平日だとか、休日だとか、夜間に開くとか、どんな人でも出られるような条件で開くというのも1つの方法だと思うので、そういうことも検討して、これはほんとうにポーズじゃありません、私たちはほんとうに市民の声を聞きたいんです、ぜひ聞かせてくださいという姿勢を見せていただきたいと思います。

あと、先ほど堀江さんがおっしゃっていたように、これを募集するとき、たくさんお手紙も出しましたし、市報にも載りました。ですから、回答をするときも、同じように、市報にも載せて、お手紙も載せて、学校にも告知するような、そういった努力をしていただきたいなと思います。

私も先ほども言いましたけれども、決して関心がないわけじゃないんです。関心のある方はたくさんいらっしゃいます。その方にもぜひ見ていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

**【会長】** ご意見ということで、よろしいですね。ちょっとご意見として。

**【事務局】** そのような形で、市として皆さんの意見をよく聞くことは大事なことだと思いますので、また、それに対する回答を、皆さんがすぐわかるような形でやっていく。市報にも載せたりとか、学校への通知文の中にこれを印刷して配ることも大事なことで、そういう方向で検討はしていきたいなと思っています。

**【会長】** はい、牛島委員。

**【牛島委員】** はい、牛島です。もっと一生懸命意見を聞いてくれということなんですが、それに関してはパブリックコメントという機会を設けているんだから、それは十分や

っているのではないかと僕は思います。申しわけないです。もしもそういう声を大きくしたければ、皆さん、学校を代表していらっしゃるんだから、その中でPTAとかで上げていただいて、学校の意見としてまとめていただく。あるいは、先生にそういったことに対して理解を促してもらおうとか、そういう努力が必要なのではないかなと僕は思いました。国立市は、ちゃんとルールに従って意見を求めていたと思います。

意見を見せてもらったんですが、61個のうち、アレルギーに関するものが3件、それから雇用問題に関するものが3件程度、PFIに賛成だというのが1件、残りがPFIは反対、あるいは自校方式を検討してもらいたいという話だったと思うので、PFI、民間運営にしてメリットがわかりにくいということがあったので、もっと具体的なメリットについて公表していただきたいということと、あとは自校方式ということについて全く触れていないので、そこに対するコメントを載せていただきたい。あとはアレルギー、それから雇用問題について、これぐらいが大きく分かれることなんですけれども、その回答を掲載していただければと思いました。

以上です。

**【会長】** 今、2点言っていただきました。皆さん、PTA、運営委員会等も各校であると思いますので、そういうところで発信をしていただくというのも広めていく1つの手段ではないかと思えます。ぜひご協力いただければと思っています。

それから、今、具体的な回答に向けての幾つかのお考え、ご意見、やり方とございますか、内容面でのお話がありましたので、事務局としては、ぜひ今のご意見も参考にして、回答を作成していただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

**【事務局】** ありがとうございます。今おっしゃいました、公民連携手法をやることのメリットとか、アレルギー対応とか、雇用の問題、それから各校方式の問題については、いろいろところで意見が出ておりますので、それに対する市の考え方で、この考え方というのは、あくまでも整備基本計画（案）に基づいて、今、現時点でこういうふう考えているということで、例えば費用面とか、その辺のことに関しては、まだここから先のところなので、例えばどれぐらいかかるのかというようなご質問には、ちょっと答えかねるとは思いますが、つくりました整備基本計画（案）の骨格に基づいて、市としてのご回答をしていきたいと考えております。

それともう一つ、すいません。あと、先ほどご意見があったんですけれども、市報に載せるという話なんですけれども、何分、市報は結構紙面に制限がございますので、これだ

けの分量を市報の中で全て出せるかというのは……。

【 委員】 全部載せるべきじゃないですか。

【事務局】 検討はさせていただきたいと。

【 委員】 全部載せるという……。

【事務局】 主要なところでこんな意見があったとかというような……。

【 委員】 回答が、ここにリンクしていて、ホームページを見ていただければわかりますよみたいな形を……。

【事務局】 ホームページでは、とにかく包み隠さず、全て載せるような形はできると思います。市報については、すいませんが紙面の都合等があるので、その辺は割愛することもあり得るということで、あらかじめご了解いただけると。

【会長】 はい。パブリックコメントのことですね。

【唐澤委員】 ちょっと違う話ですが、今どうしても言いたいです。いいですか。

【会長】 これに関連することであれば、どうぞ。

【唐澤委員】 関連です。

【会長】 唐澤委員。

【唐澤委員】 一中の唐澤委員です。すいません。先ほどから気になっているのは、私たちは事務局の回答を求めて質問しているんですが、会長である山口先生が回答されるケースがちょっと多いので、申しわけないんですけども、事務局からの言葉としてちゃんと回答がいただきたいので、会長さんも発言されるときは、1人の審議委員として発言をしていただきたく、質問への回答は事務局にお願いしたいです。

【会長】 交通整理のつもりだったんですけども。気をつけたいと思います。

じゃ、ほかになければ、パブリックコメント……、まだありますか。はい、高須委員、どうぞ。

【高須委員】 高須です。パブリックコメントで、公民一体、公設公営、PFI、自校式、いろいろ出ておりますが、前回、教育長さんのご挨拶の中で、今やっという方はプロではないという発言があられたんですけども、それがどうしても自分の中で消化できなくて、いろいろな突発的なことがあっても、ハプニング的なことがあっても、今のベテランの調理師さんがいらっというおかげで事前に連絡できたこともありますし、いいところはすごくあって、今生かされてやっという私の中では理解しているのですが、私の中でちょっと教育長さんのご発言のことが、前回いらっという間に質問でき

ればよかったんですが、ちょっと早く退席されちゃったので。また、前回の議事録を待っていたんですけども、間に合わないということだったので、私の勘違いがあるのかもしれませんが、私の記憶の中ではそうやって聞いたので、ちょっと消化できないところがありまして、質問させていただいたんですけども。

【会長】 今、前回の議事録を見ているので。

【高須委員】 できていますか？ 前回のはできていないと……。

【事務局】 すいません。遅くなって申しわけなかったんですけども、昨日郵便で要約の議事録をお送りしております。まだちょっと、届いている方と、届いていない方がいらっしゃるかと思います。確かに、今、高須委員がおっしゃったとおりで、教育長の発言の中で、プロでない集団と言ったか、組織と言ったか、ちょっと今手元がないのでわかりませんが、プロでないという言葉は言っていたと私も記憶しております。これは、とり方の問題かと思えますけれども、所長の立場でお答えさせていただければ、給食センターというのは、第一給食センターで言えば昭和43年から、それから第二給食センターでは昭和51年から、いわゆる公設公営でやっております。確かにそれぞれのメンバーとしては入れかわりはございますけれども、やはり公設公営の、いわゆる国立市の給食センターということでやってきておりまして、それなりのノウハウも国立方式というような形でやってきておりますので、プロでないという言い方が正しい言い方かどうかというのは確かにあるかと思えます。

一方で、おそらく教育長が言いたかったのは、これは私の想像ですけども、例えば公設民営とかPFI方式にして、民間の給食を専門としている給食会社は、全国のいろいろなところで給食センターの業務を請け負っていて、それなりにノウハウは蓄積しているから、公設公営で国立市がやってきた以外でも、国立と民間の専門の給食会社と一緒に公設民営でやっていたら、もっといい知恵とか、いろいろなものが出てくるんじゃないか、もっといいものができるんじゃないかという意味合いで言ったのかなと、私は個人的に理解しております。

【会長】 しっかりとしたプロの調理集団的な方向に向かう必要もあるのではないかといったところですかね。今の事務局の説明でよろしいですか。

【唐澤委員】 少し。

【会長】 大丈夫？ 少しは……。

【唐澤委員】 自分の中で考えて……。

【会長】 そうですか。はい、じゃ、議事録が……。

【事務局】 会長、すいません。今、手元に入りましたので、ちょっと読ませていただきます。

正規職員はキャリアがあるといっても、みんな素人なので、素人の集団で給食をつくっているということが果たしてどうなのかということもございませう。しっかりしたプロの調理集団的な方向に向かう必要もあるのではないかとございませうというように、確かに教育長がおっしゃっております。

大事な部分はやはりこの後段の部分で、今、私が申しましたように、国立市の、もちろん公設公営として延々歴史の中で積み上げてきたノウハウというのは当然ございませう。ただ、それ以外に、公民連携手法をとることで、さらによりよい給食センターづくりに向けて、プロ集団的な方向に向かうのがいいんじゃないかという意味合いで言ったのではないかと私は理解しているところございませう。

【会長】 ほかに。

それでは、パブリックコメントにつきましては、さまざまなご意見がございましたので、これをもとに、次の回答とその公開に向けて事務局には対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、次に移りたいと思っております。議題（４）その他です。最後にその他ですので、委員の皆様から何かございませうでしょうか。

【副会長】 すいません。竹内委員がもうお帰りになられたということで、もう確認された方もいらっしゃると思っておりますが、第1回の審議会だよりの件、センターの確認もとれましたので、皆さんのほうに、多分竹内委員からメールが行っていると思っております。各学校のほうの印刷、配付をよろしくお願ひいたします。

あと、私、議事進行がありましたので確認していないんですが、最初に名簿のアドレスの確認を皆さんにしようというお話がありましたので、今日帰られる前に、ご自身のアドレスを再度確認していただきまして、未送信などないように、変更がありましたら、今日お帰りの前に変更をお願ひいたします。

以上です。

【会長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局のほうでということで、説明をお願ひいたします。

【事務局】 議題（４）その他ということで、その他の内容については、ここでは具体

的には書いていなかったんですけども、2点ほどお話ししたいことがございます。

まず1点目として、前回の運営審議会でお話ししました、視察研修の件でございます。事務局としては、その後、検討をした結果、本日机上に配付いたしました、埼玉県鶴ヶ島市学校給食センターを視察候補としていかがかと提案をいたします。ここはPFI方式を導入しておりまして、平成25年9月から稼働している給食センターでございます。開設後3年経過しているということもありまして、施設運営の現状などもある程度軌道に乗った中で、わかりやすいのではないかと思います。国立市からの距離も適当であると考えまして、見学地としてはどうかと選定いたしました。

なお、前回の審議会で、公設公営で新しい施設はどこかないかということも、たしかご意見としてあったかと思うんですが、現状で、やはり新しく建った給食センターというのは、公設民営はかなりあるんですけども、公設公営でやったというところは、この近辺で、国立市に適切な事例というのが今のところ見当たらないので、とりあえず距離的に考えて、あと、今、国立市の整備基本計画（案）の中で、手法として優位とされている公設民営、PFI、それからPFI的手法をとっているいずれかのところを考えたところ、鶴ヶ島市学校給食センターがいいのではないかとということで選ばせてもらいました。

ホームページ等にも、かなりこの給食センターを、経過等の資料も市のホームページに掲載されておりまして、事前にも視察先の内容をホームページ等を読めば、こちらとしても、ある程度の知識を持った上で向こうに行って、いろいろご質問とか施設見学ができるのでいいのではないかとということで、ご提案をさせていただきたいと思います。

あと、先月にお話をした中で、今日までの間で、ここにどうしても行ってほしいという意見が今のところはまだなかったということもございましたので、こちらのほうでこれを選ばせていただいたということで、ご提案をさせていただきました。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

【会長】 事務局からは、視察研修の場所について、1月26日ですけども、お手元にあります鶴ヶ島市の学校給食センターということで、今、候補地の1つとして出されました。ここがというところがございましたら、これからの変更も当然できると思いますのでぜひ、これは次回のときまででもよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【会長】 いつごろまでに？

【事務局】 視察が1月の下旬でございますので、やはりその3カ月前には、相手先に



正式に視察依頼をかけたいということがありますので、できれば11月には正式な依頼を出したいので、10月いっぱいまでに最終的にどこかというのは決めたいなと事務局では考えているところでございます。

【会長】　　ということは、第3回を待たずに、その前にもしございましたら、事務局に情報提供していただいて、複数出る可能性もありますが、最終的には事務局のご判断ということでよろしいですね。今のところ、この鶴ヶ島市の学校給食センターが候補地ということになっています。

【委員】　　国立市の理念として、学校給食というのは食育ですよ。それから、地産地消とかいったものを目指していますよね。鶴ヶ島、ここもそうだし、前回行ったのは立川市ですよ。立川市の学校給食は何と言われているか知っています？　僕が聞いたところ、弁当と言われているんですね。

【　】　　はい。聞いたことがあります。

【委員】　　前回、そこに行きました。今回は、食育とかおいしさとかいうキーワードが全くないアレルギーとか衛生管理中心の学校給食センターだと思うんです。ここに行くんですか。僕は今までの話を聞くと、自校方式をまだ捨て切れない方たちが、給食のおばちゃん、お姉さんとかいうところを求めているのであれば、安心・安全よりもおいしさだろうというところについて、やっぱりそうなんじゃないのというところを見てくるべきなんじゃないかなと思いました。

【会長】　　ご意見をいただきました。ほかに。篠原委員。

【篠原委員】　　二中の篠原です。出す案としての条件を聞かせていただきたいんですけど、私、審議委員になったのは初めてなんですけど、費用はどのぐらいというか、交通費とか、あと、自分で出すのか出さないのか、出していただけるのか、時間的にはどのぐらいのところで行けるか、交通手段はバスとか電車とかいったことで、もし細かい条件があるのでしたら、教えていただきたいんですけども。

【会長】　　これはちょっと聞かないと。お願いします。

【事務局】　　1月の視察でございますけれども、昨年度も今年の1月に日野市の平山小学校と狛江市の学校給食センターを見に行ったわけですが、バスで行きました。経費につきましては、バス代につきましては、市の会計から出させていただきますので、交通費については、ここに来るまでに交通費はおそらくかからないかと思っておりますので、この市役所のところを出て、また市役所に戻ってくるということで言えば、交通費はかから

ないということになります。

昨年度は、日野市の平山小学校で試食をさせていただきましたので、そこで一食当たりの給食費については、その場で各人でお支払いいただくという形をとったところで、今年も同じような形を考えております。

あと、時間的な問題なんですけれども、試食をするということになりますと、やはりお昼どき前に行って、お話を聞いて、試食をして、終わったら帰ってくるというのが通常のパターンかと思いますので、あんまり当日朝早くから出かけていくほどの距離ですと、あまり適さないのかなということも考えておりますので、おおむねこの鶴ヶ島市まで行きますと、大体1時間15分から30分ぐらいの間では、ゆっくり行っても着くのかなと思えますので、こちらを大体9時とか9時半に出て行って、向こうに11時ぐらいに着いて、お話を聞いて、その後試食で、その後帰ってくるというのが、鶴ヶ島市の場合だったら、それぐらいのスケジュールでできるのかなとは思っております。

【会長】 そうというような……、篠原委員。

【篠原委員】 いいですか、発言して。

【会長】 はい。

【篠原委員】 二中の篠原です。今のお話だと、必ずバスで行くということですか。交通手段を伺ったんですけど。

【会長】 じゃあ、事務局、お願いします。

【事務局】 できれば皆さん一緒にバスにご同乗いただきまして、国立市役所のところのほうバスをとめやすいので、そこから出ていきたいなと思っております。審議委員の旅費等については公費から出ませんので、できればバスで同乗いただいて、行っていただくのがよろしいかなと。もちろん何らかの事情で直接私は電車で行きますということであれば、申しわけございませんが、交通費自体はご自身の負担でお願いしたいと思います。

【会長】 ということです。ほかに。じゃあ、加納委員。

【加納委員】 三中の加納です。私は、前年度から続投ではないので、給食センターの建てかえに当たって、第2回の審議会前に、自分なりに勉強はしたつもりなんですけれども、パブリックコメントについてのお話だったり長かったのも、私、物忘れが激しいので、次回までに忘れてしまわないように申し上げさせていただきたいと思うんですけど、この給食センターの視察に関して、場所の選定ですね、現在、給食センターで働かされているパートであったり職員の方が、こういうふうになったらいいなとかいうのは、実際的な

現場の声なので、よりスムーズにといいますか、私たち委員は、保護者の立場でというのが多いかと思うんですけれども、実際に調理してらっしゃる方の意見も私個人としては知り合いに聞いたりとかしております。なので、前にも申し上げたとおりに、やはりこの視察場所に関しては、確保できそうな土地であったりいろいろなことを、国立市の給食センターの理念であったりというのがなるべく近いところであるのが望ましいかなと私は思っております。

失礼いたしました。

【会長】 できるだけ国立市から近隣のところがいいのではないかと。ご意見としてということですね。

ほかに視察……、唐澤委員、お願いします。

【唐澤委員】 一中の唐澤です。次回の11月の審議会までに視察先の候補があればというお話でしたけれども、もしできればなんですけど、やっぱり審議委員一人一人忙しかったりして、なかなか一からは給食センターを調べられないので、今、鶴ヶ島市学校給食センターを第一候補にするまでに至ったほかに視察先の候補のセンターがあったのであれば、教えていただきたいです。私、それを見て、ホームページを見て、どっちに行きたいかなとかいうふうに考えてくることはできるかなと思うんですが。

あと、もう一つなんですけど、先ほど、公設公営のところも見学したいという意見を出したのは私なんですけれども、適当なところがなかったということだったので、もしかしたらなかったのかもしれない、時代の流れ的にそうかなとは思いますが、所長がおっしゃって、国立市の規模を考えるとなかったとちらっとおっしゃったように聞こえたので、規模とか関係なく、もしかしたら幾つかは挙がったのであれば、教えていただきたいと思うんですけれども、お願いします。

【会長】 カサイさん、一応、視察場所の確定は10月中？

【事務局】 10月中です。

【会長】 という先ほど事務局からのお話がありますので、そこはご確認いただければと思います。次回の11月24日では、もう遅いということですね。

【唐澤委員】 次回の審議会で決めるのではなく、もう確定する、あれば候補を出して、あとは任せるということですね。

【会長】 そうですね。一応参加……。

【唐澤委員】 11月の審議会では、決まりましたという報告があるのみということ

すね。わかりました。じゃあ、それで構いませんので、教えてください。

【会長】 よろしいですか。じゃあ、お願いいたします。

【事務局】 公設公営ということに関しては、おっしゃったとおりで、最近できている給食センターは、ほとんど公設民営かPFIしかないというところで、公設公営を探していると、古い給食センターばかりになってしまうということです。地方で、例えば小さい町なんかでは、公設公営という例もあるとは聞いておりますが、この辺では見当たらないというところがございます。

それと、あと、ほかの候補があったかというところでいいますと、例えば大都市とかにできているような給食センターを見ても、国立市の将来建てる給食センターの参考になるかということ、必ずしも参考にならないのかなというところで、ある程度、食数の規模とか、それから運営方針ですね。今、先ほどもちょっと言ったかもしれませんが、現段階での整備基本計画（案）の中では、公設民営かPFIかPFI的手法が優位であるという基本的な線は出しておりますので、事務局としては、その中での選択肢にできればしたいという意向があります。ということで、鶴ヶ島以外にいいところがあったかということ、なかったというところが正直なところですよ。

例えば、近隣市でいいますと、これから福生市と府中市と東大和市が29年度に給食センターができる予定ですけど、そういうところはまだですので、全然そこに行くわけにはいかないということと、いずれも公設公営という予定はされてないみたいなので、やはり公設民営を目指してらっしゃるみたいなので、どっちにしてもできてないので、いけないということなので、近隣ではないというところで、やはり埼玉県まで見たところでは、鶴ヶ島市。あと、川越市も同じでして、29年度に新しいセンターができるというところで、なかなかいいところがなかったというところで、あと、この間、お話ししたように、ある程度年数がたっているというところを考えると、やはり鶴ヶ島というところで、事務局では選択肢になったというところですよ。

【会長】 今、経過のことについては、唐澤委員、よろしいですね。

じゃあ、篠原委員。

【篠原委員】 二中、篠原です。先ほど出た意見の自校式というところではいかがでしょうか。

【会長】 自校式の施設。

【事務局】 自校式の施設ということで、これはあくまでも事務局の考え方ですけど

も、やはり整備基本計画（案）がここで策定されまして、基本的には、センター方式で新たな土地を求めてやっていきますという骨格の部分で、整備基本計画案ができておりますので、来年の1月という時期に視察予定地として行くのであれば、やはりセンターでどこか適当なところという選択肢がいいのではないかとということで、今回、考えさせていただったので、自校式の選択については考えておりませんでした。

【会長】 事務局のほうの今後を見据えた形ということで、1つのお考えだと思うんですけども、よろしいですか。

加納委員。

【加納委員】 三中の加納です。先ほどの私の意見に関しまして、会長さんが、国立市の近くでとおっしゃられたかと思うんですけども、そういった意味合いで申し上げたわけではなくて、近くでというのではなくて、視察をする際だとか、今後の建てかえに関して、パブリックコメントにもありましたけれども、現在、実際に働いてらっしゃる方の、ここをこうしたらとか、これはこうだとかいった意見も反映させられたら、仕事といたしますか、そのあたりは私たちでははかり知れないというか、わからない部分があると思うので、建てかえの際には、実際に働いていらっしゃる方の意見も参考にさせていただけたらいいのかなということでありまして、なので、埼玉の鶴ヶ島市の学校給食センターの視察に関して、まるきり反対とかいったことではございませんので、すみません、訂正させていただきます。

【会長】 じゃあ、ちょっと私のほうで。そうですね。僕もお聞きして、鶴ヶ島市がどうなのかなというふうにはとっていませんでしたので、それは私のほうの勘違いかもしれませんでした。

ほかに。堀江委員、お願いします。

【堀江委員】 一小の堀江です。今回、視察の候補がPFI方式ということですが、例えば調理している様子を見て、あんまり温かみを感じられないわとか皆さんが思いになっても、それが保護者の気持ちなんだというので、これはこれでスタイルとして1つ見てもいいかなと思うんですね。

昨年度は、日野市の自校式のところを見学させていただいて、そうするとやっぱり、ああ、ここは人の温かみを感じられていいわと思ったりするので、基本計画としては、市内の小中学校全部がセンター方式での提供というふうになっているかと思うんですけども、パブリックコメントを見ますと、自校式がいいなと言っている意見も多いですし、

私自身も昭島市で自校式の給食調理室があった学校だったので、今思い出しても楽しかったなという記憶があったりして、なので、視察の際に、自校式も見てもらおうというのも候補の1つとして残しておいていただけないものなのかなと。

あと、今後の市の給食運営に当たって、たとえ1校だけでも用地の確保ができたり、学校のスペースに自校の調理室ができたりというところの可能性はほんとにないのかなと思います。全部が全部同じ給食を食べなくても、私はいいんじゃないかと思います。ここの学校だけ違う給食を提供しているというのも、それもまた国立市の魅力の1つになればいいんじゃないのかなと思うんですけども、という意見です。

【会長】 先ほど、自校方式の施設についての事務局側のお考えを聞きましたので、多分同じようなご回答になると思いますが、ご意見としてということではよろしいですか。

【事務局】 ご意見としては伺いました。確かに鶴ヶ島のPFIの給食センターを見て、じゃあ、こんなふうに国立市がなっちゃうのかなというところでは、やはりそれを見た上で国立らしさの、いわゆるいい給食センターをつくっていきたくて私どもは考えておりますので、当然、国立市独自の今のいいやり方の部分は踏襲していきたくてというところでは、今回の整備基本計画（案）の中にも内容としては出てきておりますので、決して鶴ヶ島を見てがっかりしたから国立もこうなっちゃうということじゃなくて、じゃあ、その部分をどう補っていくかというのが、国立市の新給食センターに対する課題だと思っておりますので、そこのところはそういう形で、鶴ヶ島が悪いかどうかというのは、見てみないともちろんわからないんですけども、そういう目で見ていただければありがたいなというところが私の気持ちでございます。

【会長】 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは、今、事務局の説明で質疑ということになっていますが、もう一回確認しますと、事務局からの説明は、視察研修の場所について、1月26日ですね。それから、もう一つ、試食会のことのご説明はこれからでしたよね。

【事務局】 はい。

【会長】 1月24日の3回目の試食会について、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、2点目でございますけれども、前回の第1回審議会でお話が出ました次の回、1月24日木曜日の第3回学校給食センター運営審議会の日に、その前に試食を行ったかどうかという意見がございました。こちらとしては、受け入れ体制としては全く問題ございませんので、できれば午前10時ぐらいから、栄養士も入ってほしい

というご要望がございましたので、栄養士を入れて、栄養士からの説明を交えながら説明を行い、時間的には11時半ぐらいから会議室で試食を行っていただきまして、この運営審議会の会議自体は、できれば通常どおり午後2時から開催させていただければ、準備の都合等もございますので、できればそのような形にさせていただければありがたいなと思っております。

したがって、10時と仮にしまして、10時にまず説明から全部参加する方と、それから、試食だけでいいという方と、午前中はちょっと無理だから、午後2時からの会議のみ参加しますという方で、今、できれば集約をさせていただければと思うんですが。

【会長】 では、11月24日木曜日の第3回のことですが、10時から説明、それから11時半から試食会、そして、14時から審議会という流れですけれども、全部出られる方と、それぞれの出席ということで。今ちょっとここで。

【篠原委員】 質問があるんですけど。

【会長】 質問、はい。篠原委員。

【篠原委員】 二中の篠原です。私、仕事の関係で、まだお休みの許可を職場からもらってなくて、希望としては10時からやりたいんですけど、もしだめだった場合、最初に出した希望の変更というのが可能なのか、それはいつまでに言えば可能なのかということをお教えいただきたいんですが。

【事務局】 変更については、いわゆる食材の調達の関係とか発注の関係がございますので、11月24日の前の週の火曜日のお昼までが通常の試食会でも締め切りとさせていただきますので。

【篠原委員】 11月15日ですか。

【事務局】 はい。それのお昼までに。

【篠原委員】 のお昼まで。

【事務局】 ええ。変更いただければ、こちらとしては非常に助かります。

【会長】 ということですので。

【事務局】 現時点で。

【会長】 あ、現時点ですね。

【事務局】 予定ということで、お諮りいただければと思います。

【会長】 わかりました。この時点では確定ではないということで。あくまで予定、あるいは希望ということで。よろしいでしょうか。

それでは、10時からの説明でご出席できる方、挙手をお願いしたいと思います。堀江委員さん、嶋崎委員さん……、いいですか。

それでは、11時半からの試食会、ここから出席できるという方。竹内委員さん、それから……。はい。

では、今、お手を上げられなかった方は、審議会の中の今のご出席の予定でよろしいですか。

ありがとうございます。これ、試食の場合、お金は？

【事務局】 当日……。

【会長】 持参で？

【事務局】 はい。持参をお願いします。

【会長】 幾ら？ まあ、そんなに用意するほど……。

【事務局】 小学校の高学年のやつでよろしいですよ。中学校のほうは、すいませんがご用意できませんので、ここでやりますので、できれば小学校の高学年でお願いできればありがたいです。

247円です。

【会長】 247円だそうです。

【事務局】 できればおつりのないように。

【会長】 ジャストで。小銭を集めていただいて。小学校の高学年というと、5・6年生ですね。その給食を試食していただくと。中学校は当日、私が学校で試食してきますので。ここ来られませんので、私。お昼は学校にだけ行きます。

それでは、変更がございましたら、11月15日火曜日の正午まで、各自でご連絡を事務局へいただくということで、確認でよろしいですね。

それでは、その他に関して2点ありましたが、一応ここで、その他の2点については終了にしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、閉会ということ……。

【篠原委員】 いいですか。

【会長】 どうぞ。

【篠原委員】 二中の篠原です。私、この間、9月7日にPTAの試食会に参加してきて、栄養士さんの話も聞いて、大変楽しく、おいしくいただいてきたんですけど、そのときに、すごく人気メニューのビビンバがあったんですね。すごく大人気で、ただ、栄養士



さんのお話だと、ビビンバも野菜を別にすると、野菜とかゼンマイだけよけちゃう子がいるので、今回は、新しく全部混ぜて出してみましたということで、私、その後、給食ウォッチングもしてきて、子供たちががんがん話しかけて、「おいしい？」とか、「これ、今日違うみたいなんだけど、どうだった？」とか、「違いわかった？」とか、いろいろ聞いてきたんですけど、せっかく栄養士さんがいらしたのに、生の子供たちの声とかを聞かなくていいのかなと思ったんですね、気にしていたのに。栄養士さんが、多分子供たちへのメッセージは残菜の量しかないのかなと思って、せっかく来たのに何で話を聞いていかないのかなとか、聞いていったのかわからないですけど、そういうところはどうなのでしょう。

【会長】      じゃあ、事務局。

【事務局】     子供たちの意見は、献立作成委員会の委員の方が学校で学年を限定して、毎回アンケートをとってきて、それを献立作成委員会の中で意見をいただいているというのが1点です。

それから、それ以外に学校の町探検とかがございますので、それで、いわゆる社会科学見学的なものですけれども、毎年何件かこちらにいらっしゃって、直接子供が、ただ、ごめんなさい、それは試食はしませんけれども、ここを見学して、こちらのほうから、いろいろ栄養士が給食にまつわる、食育につながるようなお話をさせていただいているところでは、ある程度、接点は持っているところではございます。

【会長】      じゃあ、篠原委員。

【篠原委員】    この間もアンケートのことを質問させていただいたら、それはPTAのアンケートですということで、今、お話を聞いていると、小学校の子の意見は結構よく聞いているけど、中学生の意見というのは、なかなかアンケートもないし、町探検も多分ないですよ、中学生は。中学生の意見は聞く機会があんまりないから、せっかく来たのに、メニューも新しくなったし、聞いていけばいいのになと思ったんですけど、それは何か聞いちゃいけない規則としてあるんですか。

【副会長】     その辺は、給食委員というものが小学校も中学校もあると思うんですね。それぞれ学校によって違うと思いますけど、その辺が給食委員さんの……。

【会長】      お名前を名乗ってください。

【副会長】     ああ、すいませんでした。栗田です。そこが見せどころで、私、七小でしたけれども、七小独自のアンケートを行ったり、そういう試食会のことをやったりということをよくやるんですけど、そこは学校でそういう必要性があれば、委員さんがアンケー

トをとったりすることもできるのではないかと思うんですね。市全体で何でもやるのではなくて、その辺でアンケートをとることも可能かなとは思っています。

【会長】　　じゃあ、どうぞ。

【事務局】　　あと、それ以外に、献立作成委員を通してアンケートをとってきて、それを献立作成委員会の中で意見を出してもらおうというやり方が毎月やっているやり方ですけども、それ以外に6年生と中学3年生に関しては、毎年卒業前に、もう一度食べたい給食の献立ということで、6年生と中学3年生にアンケートをとりまして、これは全校です。一番人気のあるメニューを卒業前に記念として、その献立を出すということもやっております。

【会長】　　各校の取り組みや今言ったようなリクエスト献立的なものがあるということですかね。

じゃあ、篠原委員。

【篠原委員】　　私、もう一つ質問したんですけど、栄養士さんが直接子供たちに、試食会に来ていただいたときに、せっかくだから子供の生の声をちょっとでも聞いたほうがいいのかなと思ったので、それを聞いちゃいけないという、忙しくて聞けないとかいう事情があるのかなと思ったんですけど、それを聞いたかったんですが。

【事務局】　　栄養士が直接生の声を聞ける場ということですかね。そういうことであれば、最近、ここ一、二年は回数が減っちゃっているんですけども、いわゆる食育として学校に行きまして、栄養士が子供たちの前でいろいろお話をさせていただくという機会は過去にはございました。そういう中で、いろいろそういうときに子供たちの生の声を聞くようなことはやっていたようですけども、最近はその回数が減っちゃっているというところで、そこは今後も栄養士の出前授業という形で、なるべくできればなということ、今後は考えていかなきゃいけないと思います。

それにかわるような形で昨年度からやっているのがミルク教室という形で、いわゆる乳業協会の管理栄養士が来て、牛乳の大切さとかを子供たちにお話をするということはやっています。それと今のお話は趣旨が違うと思いますので、いわゆる給食センターの栄養士が学校の子供たちと交流を持って、いろいろな話を聞く機会を設けるということでは、今後は考えていかなきゃいけないかなと思っているところでございます。

【会長】　　今後検討していくということですね。

あと、はい、加納委員。

【加納委員】 長くなってすみません。三中の加納と申します。献立の件なんですけれども、实际的に栄養士さんのお話を伺う機会が例えばなくても、親が事前に献立表を見て、「ああ、今日こんな給食なんだ、いいな」とか、季節に、例えばお月見とか、いろんな工夫をしていらしているので、そういったことをちょっと出かける前に話をするだけで、子供が食にまるきり関心がないとはならないと思いますし、实际的にこうやって私たちが審議をしていることであつたりとかも、うちは今、中2なんですけれども、学校でも委員があるようにして、こうやって成り立っているんだよというのを、学校内全員とかじゃなくても、子供に伝えていけたらいいなど。学校給食の大変さもそうですけれども、ありがたみは親も十分に伝えられる立場にいるんじゃないかなと私は思っています。

【会長】 なかなか中学生になると、配布物を出さないというのものもあるかもしれませんが、ぜひ献立を見ていただくというのがとても大事なことだと思いますので、できればなと思います。

ほかに。篠原委員。

【篠原委員】 もう一つ別の話題でお聞きしたい、今日、七条先生がいらっしゃらないので残念なんですけど、食物アレルギーについてなんですけど、国立市では、食物アレルギーは、親からの申請ですとお聞きしているんですけど、ちょっと気になる記事があつたのでお聞きしたいんですけど、東京新聞の平成28年8月24日の記事なんですけど、食物アレルギーは親が半分ぐらい判断していて、きちんと医師とか専門家の判断を受けていないということが載っていたんですけど、国立市ではどんなふうになっているのかなというところをお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

【会長】 給食とのかかわりということでもいいんですか。

【篠原委員】 給食のアレルギーを。

【会長】 なるほどね。学校は学校で受けてはいますけれどもね。給食センターのということですね。

【事務局】 アレルギーのある親御さんに対しては、毎年通知で、学校を通して出してくださいということで、その際には、医師の診断のもとに学校生活管理指導表も出していただきますことで、学校から通知しております。今までは給食センターは、それについては共有はしていなかったんですけども、28年度からは、その同意もとった上で、給食センターもその写しをいただいているというところで、医師の診断に基づいた情報も給食センターとしては共有しているというところがございます。

【篠原委員】 わかりました。安心しました。

【会長】 そうですか。かなり詳細な情報をいただいていますので。

あと、よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。次は11月24日ですが、先ほどご希望をとったように、委員の方によって集合時間も変わってまいります。委員会については午後2時から、これは変更ございませんので、よろしくお願いします。

なお、繰り返しになりますが、説明、それから試食会の時刻の変更は、11月15日の正午までに、各委員ごとに変更があったら、事務局にご連絡をいただければと思います。

それでは、これにて第2回学校給食センター運営審議会を終了いたします。今日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —